【就活ハラスメントの苦情・相談窓口】

三光ソフラン株式会社
代表取締役 有保 誠

当社は就職活動中の皆さまが安心して自分の力を発揮できる採用環境の実現を目指し、公正な採用活動に取り組むために就活ハラスメント防止に向けた環境を整えています。

当社社員から就活ハラスメント、その他ハラスメントに該当（パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児・介護休業休暇等、就活ハラスメント、カスタマーハラスメントなど各種ハラスメント等）するような言動があった場合は相談・通報できる窓口を設置しておりますのでご相談ください。

●相談できる内容

1. **採用面接での不適切な言動**
   例：容姿・恋愛・家族計画等の質問、過度な私的情報の要求
2. **就職説明会・会社訪問での不適切な接触**
   例：身体的接触、個人的な誘い
3. **インターンシップ中のセクシュアルハラスメント**
   例：性的な冗談、食事・飲酒への過度な誘い
4. **OB・OG 訪問での過度な誘い・私的接触**
   例：個室での面談要求、深夜の連絡
5. **SNS・オンライン面接での不適切な要求**
   例：個人アカウントの交換要求、プライベート画像の送付依頼
6. その他ハラスメントに該当する内容や就活ハラスメントかどうか判断できない、今後、就活ハラスメントに発展するのではないか不安という場合であっても幅広くご相談を受け付けています。
   相談内容を確認し、必要な配慮・対応を行いますので、遠慮なくご相談ください。

ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、ご相談いただいた内容については慎重に毅然とした対応を行ないます。
また、相談されたことを理由に、採用選考の判断に影響を与えるなど不利益な扱いをすることは一切ありませんので安心してご相談ください。
ただし、採用選考について、あくまで公正に、他の求職者の方々と同様に行うという意味であり、相談者の採用を確約するものではありませんのでご注意ください。

■ハラスメントなどの相談窓口　人事総務部　加藤
■電話番号　048-667-1000　（受付時間 平日　9 時 00 分～　18 時 00 分）
■メール　：saiyo@sanko-soflan.co.jp